

株式会社立石工務店・彩家株式会社

新 工 事 様 式

(社員・取引業者職人全てが対象)

- 発熱・咳・のどの痛み・味覚嗅覚異常等より新型コロナウイルス感染が疑われる場合、出勤はせず自宅待機をし現場の長、事務所への連絡をすること。
- 出勤後に症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し自宅待機する。
- 現場の長は、企業名および氏名の分からない来場者（一般見学者や資材配達業者など）があった場合は監督、事務所へ連絡を行う。又はメモをとることを徹底する（万が一の感染経路記録のため）。
- 必要に応じて十分な換気を行うこと（送風機等を利用）。
- 共同で仕様する工具等は適宜消毒すること。
- 消毒液や除菌シートなどを利用し手指の消毒をこまめに行う事を心掛ける。
- 人と対面し会話する場面では、原則としてマスク着用（3密が避けられない場合）。
- 現場の長は、資材搬入業者等入場者に対し手指の消毒を要請する（会話が必要であればマスク着用を要請する）。
- 工程確認等の打ち合わせは出来る限り電話・メール・オンライン等で行い、対面での打ち合わせ回数と時間を極力少なくする。
- 昼食時や休憩時において、出来る限り2m（最低1m）のソーシャルディスタンスをとる。
- 仮設トイレの清掃はマスク着用でこまめに行う（排泄物からの感染防止）。
- 作業に使用した服・タオル等は毎日洗濯をすること。
- 現場立会い検査は出来る限り人数を少なくし、短時間で行う事。